

通信販売ウェブサイト創設支援事業

～インターネット販売を始めてみませんか～

事業内容

募集期間 令和2年10月23日（金）～11月20日（金）

対象者 新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている、県産品を生産する中小企業者又は創業者で、次の要件を全て満たす者

- (1) 山形県内に主たる事業所を有すること。
※ 創業者の場合は、山形県内に主たる事業所を有する予定であること。
- (2) 新たにインターネット販売を行うこと。
- (3) 令和2年3月31日において、インターネット販売を行っていないこと。

支援内容 ① 通信販売ウェブサイト創設支援事業費補助金

対象経費：通信販売ウェブサイトの作成に係る委託料等

ECモール等への登録に係る初期費用・月額利用料

※ 令和3年3月31日までの経費に限り補助対象となります。

補助率：1/2

補助上限：25万円

※ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けたことが確認できる場合は、令和2年4月1日から交付決定までの間に発生した経費も、補助対象とすることができます。詳細は、交付要綱をご確認ください。

② ホームページ、マーケティング等の専門家派遣

上記に関する相談が無料でできます！

手続方法 申請 → 審査 → 交付決定 → 事業実施 → 実績報告 → 補助金交付

申込方法 下記より必要書類をダウンロードし、申込先まで郵送してください。

① <https://www.pref.yamagata.jp/110010/sangyo/website.html>

② <http://www.ynet.or.jp/>

申込先

①に関すること → 山形県 産業労働部 商業・県産品振興課

〒990-8570 山形市松波2-8-1 山形県庁8階

TEL.023-630-2551 FAX.023-630-3371 E-mail : yshogyo@pref.yamagata.jp

②に関すること → 公益財団法人 山形県企業振興公社

〒990-8580 山形市城南町1-1-1 霞城セントラル13階

TEL.023-647-0664 FAX.023-647-0666 E-mail : haken@ynet.or.jp